

有料職業紹介事業 手数料表

手数料に関する事項

求職者の方へ

- 求職受付の際、一切申し受けません。

求人者の方へ

- 求人受付の際、事務費用として、1件につき最大 0 円申し受けます。
- 就職が決定しましたら、紹介手数料として、最大当該求職者の想定年収の 100%を申し受けます。

※想定年収に含める給与

- ・基本給
- ・入社時点で算出可能な諸手当
- ・全従業員の平均賞与月数を基準として算出する想定賞与額
- ・その他契約金、支度金等名目を問わず、当該求職者の入社にあたり支払われる金員

※想定年収に含めない給与

- ・月次の勤務状況に応じて支給される超過勤務手当
(但し、事前に超過勤務手当相当額として支払われる手当は想定年収に含む)
- ・通勤手当

なお、労働者の賃金については、労働基準法第 24 条により、労働者に直接お支払いください。

返戻金制度について

当社は、紹介した方が短期退職した場合に、期間に応じて手数料を返戻する制度を設けています。

(1) 入社1ヶ月未満 80% (2)入社2ヶ月未満 50% (3)入社3ヶ月未満 20%

・通勤手当	手数料の額（上限）及び負担者
なお、労働者の賃金については、労働基	円 手数料負担者は とします。
求人・求職の申込みを受理した時以降、 求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>100%</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を 超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や 労働条件通知書等に記載されている額)の <u>100%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人者の充足を容易にするための求人者 に対する専門的な相談・助言	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>100%</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を 超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や 労働条件通知書等に記載されている額)の <u>100%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓や そのための調査・探索	着手金 3,000,000円 活動1日当たり 100,000円 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>100%</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を 超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等 に記載されている額)の <u>100%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
就職を容易にするための求職者に対する 専門的な相談・助言	着手金 3,000,000円 相談・助言終了時 100,000円 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に 記載されている額)の <u>100%</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、 雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われ る賃金(内定書や労働条件通知書等に記載 されている額)の <u>100%</u> 手数料負担者は 関係雇用主 とします。

上記手数料には消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-070198

事業所名称 ジャスネットコミュニケーションズ株式会社

事業所 (東京本社)

〒105-0004

東京都港区新橋四丁目1番1号 新虎通り CORE

(関西支社)

〒542-0081

大阪府大阪市中央区南船場3丁目5番8号 オーク心齋橋ビル 8F